

関係者各位

酒田地区歯科医師会
在宅歯科支援室
代 表 高橋 義夫

<<酒田地区歯科医師会在宅歯科支援室事業のご案内>>

平素より本会事業に多大なるご理解ご協力を賜り心より感謝申し上げます。さて、酒田地区歯科医師会では、平成 26 年度 11 月より山形県在宅医療推進事業費補助金を活用し、在宅歯科診療の充実のため、酒田地区歯科医師会在宅歯科支援室を設置いたしました。

(平成 28 年度からは、地域医療介護総合確保基金による)

本支援室には歯科衛生士を配置し、山形県栄養士会の栄養士と連携を取り、在宅医療を行う医師に同行し、歯科や栄養のアセスメントを行い、必要に応じ、口腔ケアの指導助言、栄養指導を行ったり、歯科治療の必要な場合は、歯科医師会の訪問歯科診療窓口につなぎ、担当歯科医を派遣する形で、要介護高齢者への食支援事業を行っています。

昨年度までは、数名の協力医師に本事業の窓口となっていたいておりましたが、今年度より、医師のみならず、ケアマネージャーや訪問看護師などが、お口のことや食事のことで気になることがあった場合やご家族からの相談があった場合なども、この事業を利用していただけるように行って参りたいと考えております。

つきましては、下記のようなことで、歯科衛生士や栄養士のアセスメントをご希望の際には、お気軽に問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

- *お口の中の不具合がある
- *口臭が気になる
- *体重が減ってきた
- *食事量が減ってきた、食事に時間がかかるようになってきた

- *肺炎をくり返している
- *むせることが多くなってきた、食べ物が口の中に残ることが多くなった
- *退院後の食事をどうしたらいいか知りたい
- *栄養が偏っていないか、不足していないか心配
- *脱水状態がある、床ずれができてしまっている

他にも、気になることがございましたら、ご相談だけでも結構ですので、ご連絡下さいますようお願い申し上げます。

尚、アセスメント事業をご利用になる場合は、本事業の主旨をご説明して、本人、ご家族の同意をいただき、また、主治医からも同行の了承をいただいた上で、主治医意見書と同行日時等を書き添えて、下記の支援室まで FAX にてご連絡下さい。（もし、主治医が同行でなくても、こちらだけで訪問しても構わないとおっしゃる場合には、介護・看護関係者のどなたかに同席していただけましたら大変有り難く存じます。）

<問合せ先> 酒田地区歯科医師会

在宅歯科支援室（事務長：鈴木）

電話：0234-22-0894

FAX：0234-22-0898

受付時間／午前9：00～15：00